

令和6年2月農業委員会定例会議事録

日時	令和6年2月20日(火)午後1時30分～午後2時24分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1～4号)
日程第3	非農地証明願いについて (会長提出議案第5～8号)
日程第4	農地改良届について (会長提出議案第9号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第10号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について (会長提出議案第11号)
日程第7	農業振興地域整備計画変更の答申について (会長提出議案第12～41号)
日程第8	農業経営改善計画の審査について (会長提出議案第42号)
日程第9	その他
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 林 文夫 9 藤井 修 10 檜村浩二 11 十川隆行 12 寒川孝志 13 戸田修治 14 長田禎二 15 細川和美 16 岩澤佳宣(会長職務代理者) 17 芳竹和政(会長)
欠席委員	なし
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員
傍聴者	なし

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●の東約800mに位置しております。譲受人は現在、●●●●●●の借家にお住まいですが、申請地に隣接する宅地に移住予定であり、申請地においてはイチジクを作付する計画です。

会長提出議案第2号について、ご説明させていただきます。地区番号3、受付年月日、令和6年2月1日。譲渡人、●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番、台帳地目、現況地目ともに田、地積709㎡。譲渡人の申請事由、経営縮小、譲受人の申請事由は、現在経営する農地がないため新規就農としています。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0㎡、受人従事数は2人です。資料と致しましては2ページになります。

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●の東約540mに位置しております。譲受人は現在、●●●●●●に居住する父親と共に農業を営んでおり、申請地の周辺の農地においても保全管理を行っております。申請地においては野菜を作付する計画です。

会長提出議案第3号について、ご説明させていただきます。地区番号3、受付年月日、令和6年2月1日。譲渡人、●●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他5筆、台帳地目、現況地目ともに田及び畑、地積合計7,506㎡。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由は、現在経営する農地がないため新規就農としています。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0㎡、受人従事数は2人です。資料と致しましては3ページになります。譲受人は市外から転入されるということで、本日ヒアリングを実施した案件になります。

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●●●●●の西約160mに位置しております。譲受人は現在、●●●●●●●●にお住まいですが、申請地に隣接する宅地に移住し、申請地においては牧草を作付する計画です。

会長提出議案第4号について、ご説明させていただきます。地区番号4、受付年月日、令和6年2月1日。譲渡人、●●●●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番他3筆、台帳地目、現況地目ともに田、地積合計8,231㎡。申請事由は親から子への生前贈与です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は14,772㎡、受人従事数は4人です。資料と致しましては3ページになります。

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●●●●●の北東約600mに位置しております。譲受人は現在、譲渡人である父親と共に農業を営んでおり、申請地の保全管理も行っております。

以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●●地区、●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区からお願いします。

松岡浩二委員 2月15日に第1号議案の案件を現地確認しました。空き家を購入されて、その裏にこの畑はあるんですけど、菜園として使われるようなので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

林文夫委員 第2号ですけど、先日の日曜日に推進委員と一緒に見に行きましたけども、現状は草は刈っておりますが、畑として、田として耕した形跡はあんまりなかったんですけど、近くの小屋の関係があるので、今から耕してくれるんだろうと思っております。どうぞよろしくお願いします。

大塚ノブ子委員 第3号議案についてご報告致します。私たち2月17日に現地確認を行いました。●地区のとてもいい場所で、この田んぼ、畑を除いて基盤整備をしております。先ほどヒアリングでも本人にお会いしましたが、大変農業に張り切っているそうです。感じのいい人でした。多分これは牧草でちゃんとしてくれると思います。私たちはよろしいのではないかと認めることにしました。よろしくご検討をお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員 この4号議案、先日、全員で見てまいりました。問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第4号につきまして質疑等がありましたら、発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、それでは、議案第1号から第4号につきましてお諮りします。議案第1号から第4号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号から第4号を原案のとおり認めることと致します。
日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第5号から第8号を議題とし、一括上程致します。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、非農地証明についてご説明させていただきます。議案書の2ペ

概要でございますが、さぬき市●●、●●●●から北へ約1,300mに位置しております。令和5年に相続により申請地を取得しております。申請地は、現在の公図では5筆の宅地と申請地で1区画となっており、旧図で位置を確認すると資料11ページ右側の位置となっており、狭小農地であり耕作不能な農地であるため、申請を行いました。位置図は資料11ページ左側、現況写真は資料12ページになるのでご確認ください。

説明は以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

まず、●●地区からお願いします。

松岡浩二委員 第5号議案ですが、2月15日に現地確認を行いました。事務局のほうからも話があったとおり、農地パトロールで赤判定になっておる場所なので、特に問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員 ご報告致します。第6号議案について、私たち2月17日に現地確認を行いました。資料8ページの写真3を見ていただいたら分かりますように、ちょうど道路のカーブのところは小さな笹みたいなのが生えておりました。でも、その奥はずっと雑木が大きくなり、竹も生えて山林化しておりました。私たちこれは仕方ないなということで認めることにしましたので、よろしくご審議いただきたいと思います。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員 農業委員、推進委員で13人全員で、おととい現地確認してきました。7号は蘭を栽培している方の農業用倉庫ということで、もう30年ぐらい前から倉庫で使っています。

それから、8号についても、狭小でブロック塀があったり、部屋が建ってしまして敷地の一部になっていきますので、是正措置ということで特に問題ないかと思います。よろしくをお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第5号から第8号につきまして質疑等がありましたら、発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案第5号から第8号につきましてお諮りします。議

案第5号から第8号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第5号から第8号を原案のとおり認めることと致します。
日程第4 農地改良届について、会長提出議案第9号を議題とし、上程致します。
それでは、事務局の説明をお願い致します。

事務局 それでは、農地改良届についてご説明させていただきます。議案書3ページをご覧ください。

会長提出議案第9号、地区番号3、受付年月日、令和6年2月1日。申請人は●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番です。台帳地目、現況地目、田、地積は1,207㎡、農地改良後の地目も田です。改良後はビニールハウスを建て、ミニトマトを栽培する予定です。なお、工事のほうの着工予定年月日でございますが、本年の3月1日から3月14日を予定しております。350mmから400mmの盛土による農地改良を行います。お手元の資料13ページ、14ページをご覧くださいと思います。

概要を申し上げますと、申請地はさぬき市●●、●●●●●●●から南東へ約270mに位置しております。現在の状態ではビニールハウスを建てるには農地が低すぎるため、盛土する計画となっております。なお、資料を精査致しますと、隣接農地の関係者の同意並びに地元水利組合及び土地改良区の同意も得られている状態でございます。

以上です。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

林文夫委員 第9号ですけど、日曜日に推進委員と共に確認しました。ビニールハウスを建てられるということで、どうぞということです。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第9号につきまして質疑等がありましたら、発言を認めます。
どうぞ。

眞田幸隆委員 参考で教えていただきたいんですけど、農地のこれ形状変更、盛土やから、それは面積が1,000㎡以上になれば出さないかんのですかね。

事務局 そうです。

眞田幸隆委員 それでいいんですかね。分かりました。

議長（会長） ほかにございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第9号につきましてお諮りします。議案第9号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第9号を原案のとおり認めることと致します。
日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第10号を議題とし、上程致します。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。今月の5条の案件は1件ございまして、面積にして701㎡、1筆です。

それでは、ご説明します。議案書4ページでございます。

会長提出議案第10号、地区番号3、受付年月日、令和6年2月1日。譲渡人、●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに田、地積701㎡。転用目的、農家住宅、工事着完予定年月日、令和6年4月20日から令和7年5月31日。権利、所有権移転売買、農地区分、第3種農地、用途区分、第二種住居地域。資料と致しましては15から16ページで、位置図を15ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●●●●●の南西約260mに位置し、隣接については、田、宅地、雑種地及び道路に接しております。申請人は、現在の居住地に新設高校が建設されることから立ち退きの必要が生じたため、新たな居住地に適した土地を探していました。申請地は、商業施設、教育施設、医療施設、JRの駅に近い第3種農地であり、土地所有者の同意も得られたため、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

林文夫委員 同じく、10号ですけども、この日曜日に推進委員と共に現地に参加したけども、今、事務局の説明がありましたけど、私はその当時、見たときは分かりませんでしたので、農家住宅ということですけども、農地はどこにあるのかなど、経営者はどこなのか、この近辺にちょっと見当たらなかったの

で、今聞いたら●●にあるのですか、そういうことになるのですか。

事務局

今回、統合高校の関係で用地買収して、残っている農地が1,000㎡以上あるということで、農家住宅で出てきています。農地は、●●のほうにあります。

林文夫委員

それなら結構なので、今、周辺で農家住宅が見受けられなかったので、そういうことであれば、どうぞよろしくお願いします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第10号につきまして質疑等がありましたら、発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第10号につきましてお諮りします。議案第10号について、異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第10号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第11号を上程致します。

なお、今月の議案で、議案書7ページの整理番号24が●●委員、農地中間管理事業対象農用地等総括表の9番、10番、39番から41番が●、18番から20番、36番から38番が●●委員、21番が●●委員の関係議案となり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局

会長提出議案第11号について、委員さんの案件を除き、ご説明致します。農地の貸し借りについての説明で、議案書5ページから7ページとなります。

個人7件、中間管理機構17件の合計24件となっております。24件のうち新規17件、再設定7件となっております。24件のうち賃借権3件、使用貸借権21件となっております。

賃借権の内訳としまして、5,000円1件、4,845円1件、2,000円1件となっております。

期間は、10年4件、6年12件、5年11か月1件、5年2件、4年5か月1件、3年4件となっております。

続いて、農地中間管理事業対象農用地等総括表の委員さん案件を除いた30件についてご説明致します。別紙のA3の総括表をご覧ください。

貸付先は、個人14件、法人16件となっております。設定する権利等の種類は、貸借権5件、使用貸借権25件となっております。期間は、10年4件、6年23件、4年5か月3件となっております。利用内容は、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。

以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多く、時間がかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等ある場合は整理番号を指定の上、ご発言いただきます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号24、農地中間管理事業対象農用地等総括表の9番、10番、18番から21番、36番から41番を除く議案第11号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号第24、農地中間管理事業対象農用地等総括表の9番、10番、18番から21番、36番から41番を除く議案第11号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号24、農地中間管理事業対象農用地等総括表で、私の関係議案である9番、10番、39番から41番、●●委員の関係議案である18番から20番、36番から38番、●●委員の関係議案である21番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願い致します。

議長（会長職務代理）

それでは、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

（●●委員、●●委員、●●委員、●●委員 退席）

議長（会長職務代理）

では、事務局からの説明をお願いします。

事務局

会長提出議案第11号についての委員さんの案件は1件で、新規で、使用貸借権となっております。期間は6年となっております。利用内容については、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。

農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は12件で、使用貸借権12件となっております。期間は10年6件、6年4件、5年11か月2件となっております。利用内容については、水稻、麦、果樹類の作付となっております。

以上です。

員 会いしたときより、今日お会いしたら顔が締まって、大変自身にあふれた顔をしておりました。この方は頑張り屋さんなので、この5年後の目標もきっと果たしてくれるだろうと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員 現況頑張っておられますので、よろしくお願いします。問題ありません。

議長（会長） 議案第42号について質疑等がありましたら、発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、農業経営改善計画の審査について、議案第42号についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第42号について原案のとおり承認することと致します。
本日上程の議案については以上ですが、日程第9 その他、何かございませんか。
農地集積専門員から何かありましたら。

農地中間管理
機構

ございません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和6年2月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議を頂き、お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

（ 2時24分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地改良届について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 13番

署名委員 1番